

Ⅲ 決算に関する情報

○平成28年度決算

・歳入歳出決算の概要

(単位:百万円)

歳入		歳出	
他会計より受入	15,940,005	地方交付税交付金	17,239,007
一般会計より受入	15,397,010	地方特例交付金	123,300
財政投融资特別会計より受入	200,000	交通安全対策特別交付金	58,010
東日本大震災復興特別会計より受入	342,995	地方譲与税譲与金	2,340,232
租税	2,975,557	地方揮発油譲与税譲与金	261,035
地方法人税	629,177	石油ガス譲与税譲与金	8,839
地方揮発油税	260,453	自動車重量譲与税譲与金	265,698
石油ガス税	8,689	航空機燃料譲与税譲与金	14,702
自動車重量税	268,706	特別とん譲与税譲与金	12,349
航空機燃料税	14,674	地方法人特別譲与税譲与金	1,777,606
特別とん税	12,298	地方道路譲与税譲与金	0
地方法人特別税	1,781,556	事務取扱費	245
借入金	32,417,295	諸支出金	412
雑収入	3,887	国債整理基金特別会計へ繰入	32,828,442
前年度剰余金	2,240,137	予備費	—
前年度剰余金受入	1,663,117		
東日本大震災復興前年度剰余金受入	577,019		
合計	53,576,883	合計	52,589,651

※ 百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入金の予算額

(一般会計からの繰入金の実績額) ……15,397,010 百万円
 (予算に計上した繰入金の額) ……15,403,851 百万円

・借入金の額及び当該借入金等の予算額

(借入金の額) ……32,417,295 百万円
 (予算に計上した借入金の額) ……32,417,295 百万円

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

(剰余金の額) …… 987,231 百万円

(剰余金が生じた理由)

地方交付税交付金(震災復興特別交付税)の支出残額の翌年度繰越(震災復興特別交付税)、地方譲与税譲与金の未譲与(各譲与税法等に基づき、当該年度の最後(2月及び3月)の譲与後に係る租税収入は翌年度に譲与)及び借入金の利払い差額によるもの等。

(剰余金の処理の方法)

「特別会計に関する法律」(平成19年法律第23号)第8条第1項の規定により、交付税及び譲与税配付金特別会計の翌年度の歳入に繰り入れられ、地方交付税交付金、地方譲与税譲与金の財源として使用。